

授業 科目名	【G】	民法(債権総論) I	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2	
	【H】	民法(債権総論) I			【H】3		【H】2	
	【I】	民法(債権総論) I	選 択		【I】3		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	民法の基礎を学ぶ(その5)				担当者	勝田 信篤		
授業概要	【概要】	債権総論の前半について、具体的な例をあげて解説する。 講義は板書および口頭での解説による。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えること。 なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。						
	【到達目標】	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。						
履修条件	特になし							
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関	民法概論、民法(総則) I・II、民法(契約) I・IIを履修していることが望ましい。							
教科書	平野裕之『コア・テキスト民法4 債権総論 第2版』新世社、2,640円 既に、使用中の教科書がある場合は、それを使用してもよい。 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、令和7年版。授業の際には必ず持参すること)							
参考書	池田 真朗『スタートライン債権法 第7版』日本評論社 4535524556 2640円							
評価方法	授業内に行なう理解度確認テストを特に重視する(90%以上)が、出席、授業への参加度等(10%以下)も加えて、総合的に評価する。 なお、出席の悪い者はマイナス評価とする。							
フィードバック 方法	授業内で理解度確認テストを行い、最終週に解答・解説を行う。							
評価基準	S:授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A:授業内容を理解しており、応用力もある、B:授業内容を理解している、 C:最低限の基礎力を備えている、D:基礎力が不足している、E:基礎力が著しく不足している、 F:出席やレポート提出の状況が著しく悪い、試験を受けていない等(評価不能)。							

授業 科目名	【G】	民法（債権総論）Ⅰ	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【H】	民法（債権総論）Ⅰ			【H】3		【H】2
	【I】	民法（債権総論）Ⅰ	選 択		【I】3		【I】2
授業回数	授業内容						
1	債権総論序説 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
2	債権と債務 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
3	特定物債権、種類債権、金銭債権、選択債権 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
4	債務不履行①類型 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
5	債務不履行②性質 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
6	債務不履行③効果、履行の強制 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
7	債権者代位権①基礎 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
8	債権者代位権②応用 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
9	詐害行為取消権 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
10	債権の消滅、弁済 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
11	弁済、供託 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
12	弁済による代位 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
13	相殺 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
14	相殺、更改、免除、混同 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
15	まとめ 予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)						
その他	【自宅での学習例】ノートを見ながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。						